

令和6年6月

定例農業委員会総会 議事録

令和6年6月10日（月）

宗像市農業委員会

令和6年6月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和6年6月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和6年6月10日 午前10時00分	会 長	山口 義嗣	
	閉会	令和6年6月10日 午前10時30分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席13人 欠席11人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	×
2	薄 幸一	×	14	寺尾 悦治	×
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	×
4	田中 清和	×	16	黒石 克巳	×
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	×
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	×
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	×
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	○
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	×
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	×
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	9番	岩佐 政子		10番	松井 徳一郎

令和6年6月定例農業委員会総会会議結果

- | | | |
|-------|--|----------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第3号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1
受付NO2
受付NO3 | 承認
承認
承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○議長

令和6年6月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は13名です。

よって、令和6年6月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について、審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

第1号議案、受付NO1について説明をさせていただきます。譲渡人の●●さんと●●さん、このお二人ですが、お二人の所有というよりも●●の代表者としての所有になっています。●●が持っています唯一の農地がこの申請地になります。このたび、●●として法人化するにあたりまして、●●がそもそも農業団体ではないということで、農地をどうしようとなりました。現在、この農地を耕作していただいています●●さんが「それでは私が」ということで手を挙げていただきました。地元の農事区長、水利組合長からも承諾を得ておりますので、特に問題ないと考えています。ご審議、お願いいたします。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第２号議案「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題といたします。１件の案件が申請されています。受付ＮＯ１について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第２号議案の受付ＮＯ１について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から受付ＮＯ１の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請人の●●さんについては、野菜を中心に耕作をされています。自分の農業用倉庫、作業場がないということで今回の申請になっています。自宅の近所でもありますし、排水関係も特に問題ないと思っています。よろしくお願いします。

○議長

つづきまして、現地調査Ｂ班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査班班長です。今日、現地を確認してきました。計画も問題なく、道路の真横に水路も通っており、排水も問題なくできると思います。以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付ＮＯ１についての議案説明と、担当地区委員、現地調査Ｂ班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。（なしの声）

○議長

それでは、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第２号議案、受付ＮＯ１について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付ＮＯ１については、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第３号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。３件の案件が申請されています。受付ＮＯ１から受付ＮＯ３まで一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第３号議案の受付ＮＯ１から受付ＮＯ３について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付ＮＯ１から受付ＮＯ３について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

はいどうぞ。

○委員

受付NO1と受付NO2の●●さんですが、この方は新規就農者の方ですか。

○事務局

●●さんは、新規就農者になります。●●を栽培されます。

○委員

はい、わかりました。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1から受付NO3について、所有権移転について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO3について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま事務局から第4号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和6年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案、令和6年度宗像市農用地利用集積計画について、承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」、報告事項第2号「農業委員会活動の点検・評価及び活動計画について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達によ

り、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号及び報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号と報告事項第2号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和6年6月定例農業委員会総会は閉会いたします。